

議案の審議

承認（1件）

○一般会計補正予算専決処分の承認

子育て世帯への臨時特別給付金 1億7250万円
申請がいない世帯数 1324

申請が必要な世帯数 (見込み) 450

○新庁舎議場家具購入に係る契約の締結について
反対討論（江藤議員）

広川町議場家具購入額約4153万円は、贅沢。議場は使用率が低い施設で議場が立派でも住民の福祉が向上するものでもない。豪華な議場家具より住民の福祉向上こそ進めるべきである。

賛成9 反対3 可決

○広川町特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例及び広川町消防団条例の一部改正について

提案理由 消防団員の処遇改善のため

可決

区分	年額
団長	232,000円
副団長	175,400円
分団長	136,300円
副分団長	103,400円
部長	70,500円
班長	39,700円
団員	36,500円
支援団員	12,000円

区分	金額
災害出動	1時間あたり 1,000円
行方不明者 捜索出動	
警戒出動	1回あたり 2,000円
訓練出動	半日あたり 4,500円

地域のヒーロー
消防団員

○広川町特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

提案理由

天災などやむを得ない事情により、対面式の会議に代えて行うウェブ会議方式の規定を整備するための一部改正

可決

○広川町国民健康保険条例の一部改正について

提案理由 産科医療補償制度の保険金掛

金の見直しによる改正。出産育

可決

条例改正の概要

	出産育児一時金 (A)	加算額 (掛金分) (B)	出産育児一時金 (総額) (A) + (B)
現行	40万4,000円	1万6,000円	42万円
改正後	40万8,000円	1万2,000円	42万円

産科医療補償制度

分娩の際、生まれてきた子どもが重度脳性麻痺になった場合に補償金が支払われる民間の制度。病院等が加入する制度で、出産する人が掛金を負担する。

模保育施設との連携の確保を必要とするもの。(現在町内に対象の施設はない。)

○広川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

可決

提案理由

主な内容は、家庭的保育事業所は自園調理とされているが、新制度施行から経過措置期間5年間が10年間と延長された。(現在、町内に対象施設はない。)

○令和3年度広川町一般会計補正予算について

可決

追加予算 587万3千円
予算総額92億1938万4千円

提案理由

主なものは債務負担行為の補正と、企業版ふるさと納税による寄附金の補正。

Q コロナワクチン3回目接種について

ワクチン接種を危惧されておられる方もいる中、町としてワクチンの推奨はどのように考えるのか。

A 国からの日程等の説明がま